

事前に提出いただいた委員からの御意見等

令和2年8月14日
鎌倉女子大学 教授
東京大学 名誉教授
山本 清

「令和元年度財務省政策評価（案）」及び
「令和2事務年度国税庁実績評価実施計画等（案）」に関するコメント

1. 令和元年度財務省政策評価（案）について

- (1) 評価結果自体が新型コロナウイルス感染症の影響を考慮してなされていることから、別途、「新型コロナウイルス感染症の影響について」まとめた記述が必要ではないか。
- (2) 特に令和元年度での予算対応として財政投融资は別として予備費が何に充当され、いくらが対策等に充てられたかを示すことは国民への説明責任として重要と思われる。
- (3) 歳入の確保において、令和2年度の当初予算の編成時には税収見通しにおいて新型コロナウイルスの影響を反映することはできなかつたと判断されるが、補正予算後における税収見通しは今後の経済政策・財政において極めて重要であり、国民への説明が期待される。
- (4) 国債等へのアクセス件数が減少している理由を分析するべきではないか。
- (5) 政5-3-2でa判定は、基準からすると妥当だが、税関においては人事院総裁賞を受賞する等着実な業績を挙げていることも考慮してよいかもしれない。

2. 令和2事務年度国税庁実績評価実施計画等（案）について

- (1) 感染症の影響を考慮し適切な目標値の設定が困難として元年度の目標値を据え置いているのは妥当と判断します。元年度と目標値が同じでも、そのような記載があるものとないものが本文中にあり、明確に感染症の影響から据え置いたものを何らかの表記で明記されることが理解も進むと思う。
- (2) 地方公共団体との協力関係について、住民税などの課税データを国税から受領しているが、その形態が電子媒体の場合でも様式などが異なり、再入力をしている自治体もあり、デジタルガバメントの推進の観点から協議が望まれる。
- (3) 期限内収納の実現に向けた各種施策の実施で種々の納付方法を可能にすることはキャッシュレス化にもなりよいことである。しかし、クレジットカード納付やコンビニエンスストア納付等で手数料負担（納税者側及び国側）が異なると思われ（自治体の場合しか状況を把握していないため誤解かもしれない。その場合は多様化と同時に効率化を検討してほしい）、利便性の向上以外の要素も考慮すべきではないか。
- (4) 書面添付の割合は参考指標となっているが、測定指標に変更してよいのではないか。

以上